

平成 19 年度

指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

施設名	千葉市花見川区花島コミュニティセンター																								
施設設置根拠(法令・条例)	千葉市コミュニティセンター設置管理条例																								
指定管理者名	千葉市スポーツ振興財団																								
指定期間	平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日																								
施設利用状況	< 利用(者)数 > (前年度) 53,767 人 (当該年度) 61,585 人																								
事業の内容	< CC 指定管理事業 > <table border="1"> <tr> <th>事業名</th><th>実施時期</th><th></th></tr> <tr> <td>施設管理運営</td><td>通年</td><td></td></tr> <tr> <td>経営管理</td><td>通年</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table> < 自主事業 > <table border="1"> <tr> <th>事業名</th><th>実施時期</th><th></th></tr> <tr> <td>工作体験教室</td><td>7 月 25 日,</td><td></td></tr> <tr> <td>その他 6 事業</td><td></td><td>随時</td></tr> </table>	事業名	実施時期		施設管理運営	通年		経営管理	通年					事業名	実施時期		工作体験教室	7 月 25 日,		その他 6 事業		随時			
事業名	実施時期																								
施設管理運営	通年																								
経営管理	通年																								
事業名	実施時期																								
工作体験教室	7 月 25 日,																								
その他 6 事業		随時																							
収支状況	< 指定管理事業としての収入・支出(決算) > <table border="1"> <tr> <td>収入総額</td><td>25,879,000</td><td>支出総額</td><td>23,778,340</td></tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td><td colspan="2">(内訳)</td></tr> <tr> <td>指定管理委託料</td><td>25,879,000</td><td>人件費</td><td>23,267,592</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td></td><td>事務費</td><td>510,748</td></tr> </table> < 自主事業としての収入・支出(決算) > <table border="1"> <tr> <td>収入総額</td><td>193,200</td><td>支出総額</td><td>161,380</td></tr> </table> < 指定管理事業 + 自主事業での収入・支出(決算) > <table border="1"> <tr> <td>収入総額</td><td>26,072,200</td><td>支出総額</td><td>23,939,720</td></tr> </table>	収入総額	25,879,000	支出総額	23,778,340	(内訳)		(内訳)		指定管理委託料	25,879,000	人件費	23,267,592	利用料金収入		事務費	510,748	収入総額	193,200	支出総額	161,380	収入総額	26,072,200	支出総額	23,939,720
収入総額	25,879,000	支出総額	23,778,340																						
(内訳)		(内訳)																							
指定管理委託料	25,879,000	人件費	23,267,592																						
利用料金収入		事務費	510,748																						
収入総額	193,200	支出総額	161,380																						
収入総額	26,072,200	支出総額	23,939,720																						
指定管理者が行った処分件数	< 処分の状況 > <table border="1"> <tr> <th>処分の種別</th><th>処分根拠</th><th>件数</th></tr> <tr> <td>施設使用許可</td><td>CC 設置条例第 8 条</td><td>5,208</td></tr> <tr> <td>施設使用不許可</td><td>CC 設置条例第 9 条</td><td>0</td></tr> <tr> <td>許可取消</td><td>CC 設置条例第 10 条</td><td>0</td></tr> <tr> <td>退去命令</td><td>CC 設置条例第 10 条</td><td>0</td></tr> </table> 市への不服審査請求…… 有 ・ 無	処分の種別	処分根拠	件数	施設使用許可	CC 設置条例第 8 条	5,208	施設使用不許可	CC 設置条例第 9 条	0	許可取消	CC 設置条例第 10 条	0	退去命令	CC 設置条例第 10 条	0									
処分の種別	処分根拠	件数																							
施設使用許可	CC 設置条例第 8 条	5,208																							
施設使用不許可	CC 設置条例第 9 条	0																							
許可取消	CC 設置条例第 10 条	0																							
退去命令	CC 設置条例第 10 条	0																							

情報公開の状況
(千葉市指定管理者情報公開規程に基づく)

< 情報提供施策の施行状況 >

文書名	公開方法(場所)		
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法
協定書(通年)	○	○	×
事業計画書	○	○	×
事業報告書	○	○	×
その他市への報告書	○	○	×
定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの	○	○	×

< 情報公開請求件数 >

	開示決定件数	不開示決定件数	合計
指定管理者に直接請求されたもの	0	0	0
市政情報室経由で行われたもの	0	0	0

2 提案内容の達成状況

指定管理者による自己評価	毎月 A B C D E の 5 段階評価を行っている。 (1)管理施設の維持管理の実施内容が管理運営の基準等に合致しているかどうか。(毎月 A) (2)管理施設の維持管理の実施内容が事業計画書の管理施設の維持管理に関する計画の内容に適合しているかどうか。(毎月 A) (3)自主事業の実施内容が管理運営の基準等に適合しているかどうか。(毎月 A) (4)自主事業の実施内容が事業計画書の自主事業の実施に関する計画及び個別自主事業実施計画書の内容に適合しているかどうか。(毎月 A) (5)前各号に掲げる事項のほか、管理業務の実施状況が管理運営の基準等及び基本協定書に定める基準に適合しているかどうか。(毎月 A、9 月・12 月のみ B)
市による評価	< 提案(計画)内容の達成状況 > ○制度導入による期待通りの効果を挙げている。 < 利用者意見に対する評価 > ○利用者アンケート調査結果の内容は、市直営時の利用者の意見と質的に同様の内容であり、指定管理者及び指定管理者制度の是非についての意見はなく、市としては、順調に制度移行が図られたものと評価している。 < 上記のように評価した理由 > ○花島 C C に限らず、C C の利用者は、長期・継続的に利用されている方で占められており、自分たちの利用方法に対する制約等に直接結びつかない指定管理者制度の導入自体には、ほとんど無関心であると判断される。